

事前に備えるべき目標		4 経済活動を機能不全に陥らせないこと
	リスクシナリオ	
	<b>4-4 食料等の安定供給の停滞</b>	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ
	現在の取組・施策	脆弱性評価
	<b>【被災農林漁業者の金融支援】</b>	
	<p>＜被災農林漁業者への金融支援＞                      災害により被害を受けた農林漁業者の経営の維持・安定を図るため、施設の復旧や再生産に要する経費を用途として融資する天災資金について、利子補給を行い、被害農林漁業者の金利負担を軽減している。</p>	被災農林漁業者が速やかに事業再開できるよう、適切な融資制度が選択され融資手続が迅速に行われるよう支援する必要がある
	<b>【食料流通機能の維持・確保】</b>	
	<p>＜食料市場の早期復旧体制の構築＞                      生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図るため、地方卸売市場との連携及び協定の締結を行っている。</p>	災害発生後においても、速やかに市場が開設されるよう、平時から、地方卸売市場と連携し、市場再開に向けた体制を構築する必要がある。
	<p>＜災害発生時における適正価格の維持＞                      農産品などについて、需要増による極端な高騰、風評被害による極端な低下などが起こらないよう、県と連携しながら、適正価格の維持を図っている。</p>	農産品の極端な高騰や低下などが起こらないよう、県と連携しながら、市場・流通関係者との関係を深め、適正価格の維持を図る必要がある。
	<b>【地元食料品の生産・供給体制の強化】</b>	
	<p>＜食料生産体制の強化＞ ※再掲                      県では、「攻めの農林水産業」を展開しており、その一環として、「安全・安心で優れた青森県産品づくり」等を推進している。これら事業と連携しながら食糧生産体制の強化を図っている。</p>	農業・畜産業については、災害発生時においても農畜産物が安定供給できるよう、平時から、生産基盤や生産体制の強化を図る必要がある。
	<p>＜多様なニーズに対応した特産品づくり＞                      県では、生産から販売までを一体的に取り組む「攻めの農林水産業」の一環として、安全・安心で、多様な需要に対応する青森県産品づくりを図るため、加工食品の生産拡大、農作物の新たな品種やそれを育てる新たな技術の開発を行っている。</p>	消費者等のニーズが多様化していること等を踏まえ、これに対応した安全・安心な農林水産物や加工食品を安定して供給するため、ニーズに即した品種の育成や加工食品の生産拡大をさらに推進していく必要がある。
	<p>＜地元産の食料品の供給を支える人づくり＞                      安全・安心な農産物を今後も供給していくため、農業に携わる担い手育成や労働力確保に向けた取組を実施している。</p>	安全・安心な農林水産物を安定供給するためには、後継者等の確保が必要であるが、現状では減少傾向にあることから、域外を含め、多様な人材の掘り起こしを行い、後継者の育成及び労働力確保の必要がある。
	<p>＜食料品製造業者の供給体制強化＞                      供給体制強化のため、食料品製造事業者をはじめとする各種事業者を対象に、生産性向上への支援を行っている。</p>	災害発生時においても元食料品をはじめとする各種物品の供給を確保できるよう、引き続き、今後の生産性の向上を図るための支援を行う必要がある。
	<p>＜農業・水産施設の老朽化対策＞ ※再掲                      農作物の生産に必要な農業用水を安定的に供給する農業水利施設の長寿命化対策を検討している。</p>	まだ長寿命化計画を策定していない施設については策定を検討する。
	<b>【用水供給体制の確保】</b>	
	<p>＜用水供給体制の確保＞                      異常濁水等による用水供給途絶に伴い、生産活動への甚大な影響が出ないよう、節水後方活動、給水制限及び応急給水を行うとともに用水確保に向けた取り組みを実施している。</p>	生産活動に甚大な影響が出ないよう、関係機関と連携した用水確保に向けた取組を行う必要がある。

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
食料等の安定供給の停滞を防ぐため、自給食料の確保に向けて、平時から県産食料品の生産・供給体制の強化等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	被災農林漁業者の速やかな事業再開に向けて、関係機関と連携し、有効な融資制度を整備し、その周知を図るとともに、融資手続が速やかに行われるよう、関係機関との連携を強化する。	市	
	災害発生時等においても業務を確実に継続できる体制を検討するとともに、食品の確保・提供のための機能の充実に図る。	市	
	農産物の極端な高騰や低下などが起こらないよう、県と連携しながら、市場・流通関係者との関係を深め、適正価格の維持を図る。	市	
	農林水産業の成長産業化に向けて、引き続き「攻めの農林水産業」を推進している県と連動した取り組みを実施する。 農業・畜産業については、生産体制の強化に向けて、生産基盤の強化等の必要な対策を実施する。	市 県	
	地元農産物を使った加工商品等の開発や販路開拓を支援し、多様なニーズに対応した新たな加工商品等の生産拡大を図る。	市	
	農業を維持・発展させ、農産物を安定供給するため、域外を含め、多様な人材の掘り起こしを行い、後継者の育成や、労働力確保に向けた取組を実施する。	市	
	食料品をはじめとする各種物品の供給体制を強化するため、生産性向上を図るための支援を継続して実施する。	市	
	農作物の生産に必要な農業用水を安定的に供給するため、県と連携し、施設ごとの計画を策定するなど、長寿命化対策を検討する。	市 県	
	生産活動に甚大な影響が出ないように、関係機関と連携した用水確保に向けた取組を実施していく。	市	